

令和元年芽室町議会定例会 9月定例会議一般質問

令和元年9月18日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
渡辺洋一郎 (60分間)	1 ひきこもり 状態にある方 の支援の充実 を	<p>内閣府が今年3月に初めて行った「中高年のひきこもり」に関する調査結果を発表し、40～64歳のひきこもりが全国で61.3万人にのぼるとの推計値を明らかにしました。2016年に発表された、15～39歳の「若年ひきこもり」の推計値54.1万人とあわせると、ひきこもりの総数は115万人を上回ることとなります。これらの人たちがひきこもり状態に至った経緯はさまざまですが、その背景には、過度の競争教育、長時間・過密労働、職場におけるストレスの増大、格差と貧困の拡大など、現在の日本が抱えている社会的な問題が背景にあるとされています。</p> <p>専門家からは、ひきこもりは自己責任ではなく、このまま現状を放置すれば、近い将来、膨大な貧困高齢者が生みだされ、孤独死の激増など、深刻な社会問題を引き起こしかねないという警鐘も鳴らされています。</p> <p>本町においても、ひきこもり状態にある人や家族の相談に乗り、訪問・ケア・就労援助など、支援の体制を構築していくことが喫緊の課題であると考えことから以下の3点について伺います。</p> <p>① 本町における中高年も含めたひきこもり状態にある方の状況はどのようになっているのか。人数などの実態把握やニーズ調査などの実施状況について伺います。</p> <p>② これまで本町として、ひきこもり状態にある方に対してどのような支援や取組みをされてきたのか伺います。</p> <p>③ 今後本町として、ひきこもり状態にある方に対する支援体制の構築についてどのように取り組まれていくのか伺います。</p>	町長
堀切 忠 (60分間)	1 エネルギー の地産地消、 持続可能なま ちづくりにつ いて	<p>地球温暖化が進む中、1997年に「京都議定書」により温室効果ガス排出を減らす義務が先進国に負わされ、本町では地域新エネルギービジョンを策定してこの問題に取り組んできました。その後、発展途上国の経済成長が急速に進むなか、2016年11月の「パリ協定」は、今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡の達成などを掲げ、脱炭素社会の構築に向けた転換点となっています。</p> <p>昨年9月のブラックアウトは記憶に新しく、電源の一極集中型ではなく、再生可能エネルギーも用いた地域分散型への転換が求められています。再生可能エネルギーは、発電時に温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源です。</p> <p>本町においても、再生可能エネルギーの推進は、地域における新たな産業の創出や、域内での資金循環など、地域活性化への貢献も期待されることから、以下2点について町長の見解をお伺いいたします。</p> <p>① 芽室町地域新エネルギービジョンに基づく現時点での町の取組みの進捗状況と、課題をお伺いいたします。</p> <p>② 第5期芽室町総合計画の基本構想では、「クリーンエネルギーの活用やごみの発生抑制、再使用、再生利用を進め、環境に配慮した資源循環型社会の実現に向けたまちづくりを進めます。」とありますが、環境・エネルギー問題に関して町長の認識と重要と考える施策についてお伺いいたします。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
中田智恵子 (40分間)	1 食品ロス削減について	<p>「食品ロス」とは、まだ食べられる状態の食品が捨てられてしまうことを言い、日本では食料の約6割を輸入に頼る中で、国の平成28年度推計では、年間2,759万トンの食品廃棄物が発生し、そのうち643万トンが食品ロスであり、およそ半分にあたる約291万トンが家庭からの廃棄とされています。これは国民1人あたりに換算して1年間で51キログラム、1日あたりでは茶碗一杯分の139グラムにも上り、看過できない量となっています。</p> <p>このような中、本年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布されました。この法律では、国・自治体・事業者の責務、消費者の役割を示し、相互に連携協力しながら食品ロス削減の推進を図ることとし、また、食品ロスの削減の推進に関して「市町村食品ロス削減推進計画」の策定を努力義務としているところですが、食品ロスについての町長の見解を伺います。</p>	町長
立川美穂 (60分間)	1 芽室町子どもの権利に関する条例を生かしたまちづくりについて	<p>本町は平成18年4月に「芽室町子どもの権利に関する条例」を施行しました。</p> <p>条例には、子どもが一人の人間として認められ、地域の中で温かく見守られる環境の中で幸福に暮らしていくために、家庭、学校、地域、企業、町等が、それぞれの役割を果たし「地域の子どもは地域が育てる」ことを基本とし、さまざまな子どもの権利を保障することが定められています。</p> <p>本町に生まれ育った子どもたちが、自らの権利について理解し、権利が保障され、未来社会の担い手として健やかに成長し、幸福に暮らしていくためには「子どもの権利に関する条例」を生かしたまちづくりを推進することが重要と考え、次の2点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 第12条には町の役割として「町は基本理念に基づき、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通してその保障に努める」とあります。</p> <p>同条を踏まえた具体的な施策がこれまでにあるのか伺います。</p> <p>② 第7条で子どもの参加する権利を保障し、第19条では、子どもの社会参加を規定し、子どもの意見を聴く会議の開催と意見の尊重、その実現まで踏み込まれています。</p> <p>平成29年12月定例会議の一般質問における町長答弁では、「定期的な会議の開催はしない。必要に応じて、各担当課が子どもの声を聴く場を設ける」との見解を示しています。</p> <p>平成29年12月以降の具体的な実施事例と、子どもの参加する権利を保障するにはどのような支援が必要と考えるのか伺います。</p>	町長

令和元年芽室町議会定例会 9月定例会議一般質問

令和元年9月19日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
正村紀美子 (90分間)	1 会計年度任用職員制度導入と今後の行政経営について	<p>町は令和2年4月施行の会計年度任用職員制度について準備を進めている。この制度は自治体における臨時・非常勤職員の処遇改善のみならず、自治体の組織のあり方や職員定数などにも影響するものである。制度設計作業が進行しているとはいえ、まだ不明な点も多くあると考えることから制度導入と今後の行政経営について町長の見解を伺う。</p> <p>① 会計年度任用職員制度に移行する職種・業務分野の考え方について伺う。 ② 制度導入によりコストの増加が見込まれるが、財源はどのように確保する考えなのか伺う。 ③ 制度導入にあたっては事業量や職員定数、組織機構の再編とも大きくかかわるものとする。考える。「芽室町行政経営ポリシー」が目指す戦略的な行政運営をどのように具体化しようとしているのか。</p>	町長
	2 町外からの受け入れ体制を整え、有害鳥獣残滓処理施設の有効活用を検討しないのか	<p>町は平成27年に有害鳥獣残滓処理施設を1,600万円かけて建設した。施設は有害駆除された動物の他、給食センターや公立芽室病院の生ごみも受け入れている。処理能力は1日あたり100キログラムで年間にする36.5トンの処理が可能である。施設の管理運営は民間事業者へ委託しており、微生物導入経費、攪拌管理、チップ補充代などを含む委託費は平成31年度予算でおよそ600万円となっている。</p> <p>そこでこれまでの施設の利用状況を確認し、今後の活用について町の見解を伺う。</p> <p>① これまでの残滓処理量はどのように推移しているのか。 ② 今後の施設活用についてはどのような検討をしているのか。</p>	町長